

入 札 公 告

下記のとおり建設工事に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年10月5日

宮崎県延岡土木事務所長 戸田 正人

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 令和7年度防安総五第910-10-2号
北川 熊田橋 河川監視カメラ更新工事
- (2) 事 業 名 （防災安全交付）総流防五ヶ瀬川
- (3) 路線(河川)名 一級河川 五ヶ瀬川水系 北川
- (4) 工 事 場 所 延岡市北川町
- (5) 工 期 本契約成立の日から令和9年3月25日まで
- (6) 工 事 概 要 河川監視カメラ更新 N=1式
- (7) 予 定 価 格 落札者決定後公表
(予定価格に110分の100を乗じて得た価格) (落札者決定後公表)
- (8) 適 用 制 度 最低制限価格制度

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事に係る入札に参加する者に必要な資格は、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号）に基づく令和8・9年度の下記の建設工事の種類における等級区分に係る入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

建設工事の種類	電気通信工事	等級区分	—
事業所の所在地に関する事項	宮崎県内に建設業法第3条第1項に規定する主たる営業所(本店)を有していること。		
施工実績に関する事項	次の事項をすべて満たす工事を元請として施工した実績があること。 ア 平成23年度以降に完成した国、都道府県、市町村発注工事であること。 イ 主たる工事内容が電気通信工事であること。		
会社の工事成績に関する事項	宮崎県が発注する建設工事の施工実績がある者にあつては、当該年度及び前年度のすべての工事成績が60点以上であること。		
配置技術者に関する事項	次の事項をすべて満たす技術者を主任技術者又は監理技術者(注1)として専任で配置することができる。ただし、次のいずれかに該当する場合は専任を要しない。 ・ 主任技術者又は監理技術者が発注者の同意を得て別工事と兼務する場合(注2) ・ 請負代金の額が4,500万円未満となる場合 ア 次のいずれかに該当する者であること。 ・ 技術士(電気電子部門)の資格を有する者 ・ 技術士(総合技術監理部門(選択科目が「電気電子部門」))の資格を有する者 ・ 一級電気通信工事施工管理技士の資格を有する者 ・ 二級電気通信工事施工管理技士の資格を有する者 ・ 電気通信主任技術者資格者証の交付後5年以上の実務経験を有する者 ・ 電気通信工事業に関して建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかに該当する者 イ 監理技術者にあつては、電気通信工事業に係る監理技術者資格者証を有する者であること。 ウ 上記「施工実績に関する事項」(施工場所に係る要件を除く。)を満たす工事において、監理技術者若しくは主任技術者又は現場代理人等の経験を有する者であること。 エ 入札執行日の前日時点において、3か月以上の直接的な雇用関係を有する者であること。		
その他の事項	条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)2に示す事項		

注1 下請契約の請負代金の総額が5,000万円以上となることが予想される場合、あらかじめ監理技術者になり得る資格を有する技術者を配置すること。

注2 監理技術者制度運用マニュアル及び宮崎県公共事業情報サービス(「R6. 12. 25 建設業法第26条第3項第1号の規定の適用を受ける技術者配置の特例(専任特例1号)の取扱いについて」及び「R6. 12. 25改正 建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける技術者配置の特例(専任特例2号)の取扱いについて」)をご確認ください。

※ 上記の「競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の用語等については、別紙「条件付一般競争入札の「入札公告」における用語等の説明について」をご確認ください。

(宮崎県公共事業情報サービス: https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi_nyusatsu/nyusatsu_yougo.html)

3 契約条項を示す場所及び期間

閲 覧 場 所：延岡土木事務所（延岡市愛宕町2丁目15番地）

閲 覧 期 間：令和8年10月5日から 令和8年10月14日まで

（ただし、宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日（以下、「県の休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。）

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書閲覧及び貸出	令和8年10月5日から 令和8年10月14日まで	宮崎県公共事業情報サービス（※1）で閲覧・ダウンロード可 延岡土木事務所で閲覧・貸出（※2）
質問の受付	令和8年10月5日から 令和8年10月8日 17:00まで ※設計図書等に疑問点や不明な点がある場合は、必ず、発注機関へ質問してください。	延岡土木事務所へ宮崎県電子申請システムで行うこと。 入札書受付開始日の前日の正午までに回答がない場合は、同日午後3時まで、必ず、電話にて確認をしてください。 (延岡土木事務所 入札質問受付フォーム) https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/nyusatu-nobeoka0806
回答の閲覧	令和8年10月5日から 令和8年10月14日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示
入札書受付期間	令和8年10月13日 7:00から 令和8年10月14日 10:02まで	入札書には工事費内訳書（工事費内訳書取扱要領（平成16年9月24日定め。）に定めるものをいう。以下同じ。）を必ず添付すること。工事内訳書取扱要領の規定に違反した入札は無効となります。
開札日時	令和8年10月14日 10:12	延岡土木事務所（入札室）
入札結果の公表（※3）	令和8年10月21日から 令和10年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示

（※1） 宮崎県公共事業情報サービスアドレス

（<https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html>）

（※2） 発注機関における受付・閲覧・貸出は、県の休日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

（※3） 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載しているので、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。

5 その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書（建設工事）に示すとおりとする。

なお、一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加し、その者が落札候補者となった場合は、当該複数の者のした入札を入札参加資格確認時等において無効とする。（一定の資本関係又は人的関係の詳細については、条件付一般競争入札公告共通事項書（建設工事）2を参照のこと。）

落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注機関に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

本工事は労務費ダンピング調査の対象工事である。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回る場合、工事費内訳書取扱要領に基づいて理由書の提出を求める。提出期限日までに理由書の提出がない場合又は理由書の確認のために発注機関が行う指示に従わない場合は、当該者のした入札を無効とする。